

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

(保育所版)

◎ 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 医療・福祉ネットワークせいわ
所 在 地	佐賀県佐賀市木原2-6-5
評価実施期間	22年5月11日～23年3月31日
評価調査者番号	①第09-006号
	②第07-001号
	③第06-040号

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 水前寺保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者) 園長 佐伯 借子	開設年月日： 平成20年 4月 1日
設置主体： 社会福祉法人 水前寺福祉会 経営主体： 社会福祉法人 水前寺福祉会	定員： (利用人数) 80名 (96名)
所在地：〒862-0956 熊本県熊本市水前寺公園20番5号	
連絡先電話番号： (096) 383-1317	FAX番号： (096) 383-1440
ホームページアドレス	

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事					
生後4ヵ月から就学前の児童の保育 障がい児保育事業 延長保育事業 一時預かり自主事業 地域活動事業 (世代間・異年齢・育児講座)	入園進級式 お見知り遠足 幼年消防クラブ結成 家庭訪問または個人面談 内科・歯科健診 保育参加 プール開き プール教室 七夕 夏まつり 観劇 おじいちゃん・おばあちゃんとの集い お泊り保育 運動会 芋ほり 親子草木染め 秋の遠足 勤労感謝訪問 発表会 もちつき 陶芸教室 お店やさんごっこ 豆まき ひなまつり お別れ遠足 お別れパーティ 卒園式 誕生会 (毎月) 安全教室 (毎月) 災害安全訓練 (毎月)					
居室概要	居室以外の施設設備の概要					
鉄筋コンクリート造2階建て 243.93㎡ 保育室 遊戯室 乳児室 沐浴室 調理室 事務室 休憩室 トイレ など	園庭 プール 砂場 総合遊具 送迎用駐車場 ジャングルジム 鉄棒 雲てい のぼり棒 倉庫 菜園					
職員の配置						
	職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
	園長	1		保育士	7	11
	副園長	1		調理師	1	1
	主任保育士	1				
	保育士	5	10			
	調理員	1	2			
	事務	1				
	環境整備		1			
	合 計	10	13	合 計	8	12

※資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

※複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 評価結果総評

◆ 特に評価の高い点

I. 恵まれた環境を活かしながら、地域との協力の中で保育や子育て支援に取り組まれています。

水前寺公園に隣接した保育園の周囲は、木々の緑が豊かで、落ち葉や木の実などの自然の素材を存分に保育に活用できる環境にあります。公共の交通機関にも恵まれており、動物園やプラネタリウム見学、観劇など、子どもたちの園外での活動の幅も広がっています。

また、住宅とも隣接しており、地域の人から子どもたちと一緒に野菜を育てるための畑を借りたり、野菜の育て方についての助言をいただいたり、交流の機会や協力も得られています。老人会との交流などにも積極的に取り組まれており、子どもたちの社会性を育む取り組みや世代間交流の機会にもつながっています。

校区の民生児童委員協議会との連携による「すくすくサークル」（校区の子育て支援活動）の活動や、福祉向上のための「ほっとネット砂取会議」、幼稚園・保育園・小中学校間での「幼保小中ネット会議」、「食育ネットワーク会議」など、様々な協働や情報交換、交流の機会を持たれており、校区の社会福祉協議会等を含めて積極的に地域の関係団体との連携を図りながら、保育や地域の子育て支援に熱心に取り組まれています。

II. 子ども一人ひとりを大切にした保育に取り組まれています。

保育園の基本方針に「子ども一人ひとりを大切にします。」という文言が掲げられ、園長や副園長及び職員はその実践に日々取り組まれています。子ども一人ひとりに対する柔らかな接し方や言葉かけ、子ども目線での対応など、その実践については訪問時においても様々な場面で確認することが出来ました。

入園して間もない子どもの心理面に配慮した個別対応や、食物アレルギー疾患対応の食事（除去食）に対する工夫など、様々なケースに応じて一人ひとりの子どもを大切にしながらの保育に取り組まれていることをうかがい知ることも出来ました。

理念・基本方針の説明を受ける際に園長が表現された「詰め込みや強いるのではなく、子どもの育つ環境を整えて育ちを支援すること」といった言葉が印象的で、職員の子どもへの対応などから、理念・基本方針に込められた想いが職員に周知されていることもうかがえました。

III. 園長のリーダーシップと職員の意欲的な姿勢の中で質の向上が図られています。

園長は自分の持つノウハウを全て副園長及び職員に継承するといった強い想いでリーダーシップを発揮されています。

今回の当該評価制度への取り組みでは、職員にグループ単位の担当を定め、役割と責任を明確にした上で、課題の抽出や改善策の検討及び計画的な改善活動に繰り返し取り組まれています。その過程で「出来ていること」「出来ていないこと」が明確に整理され、職員間での共有にもつながっています。この1年間の取り組みにより、職員の中に質の向上に対する意欲的な姿勢が芽生え、今では職員の自主的な取り組みに発展しているとのことで、今後の継続的な取り組みにも大いに期待できます。

当保育園が民営化されて3年が経過しようとしています。今までは公立の保育の継承が必要とされてきましたが、これからは、社会環境や地域環境に適応しながら、園のもつ特色や地域性を活かした取り組みなどが求められると思われれます。そのような状況の中で、職員の積極的な姿勢は園にとって頼もしく、期待が膨らむ要素になっているとさえ感じます。

◆ 改善を求められる点

I. 人事管理の仕組みの再構築が求められます。

園の理想の職員像などは明文化されていますが、必要な人材に関する具体的なプランや人事考課への取り組みは今後の課題といえます。理念・基本方針や中・長期的なビジョンの実現に向けて、必要な人材や資格、技術などを明確にし、その確保・養成の具体的なプランを確立すること、また、現在検討中の人事考課制度の運用により、職員の意欲喚起や育成及び組織の活性化に結び付けることが求められます。現在、人事管理の仕組みについて検討されており、その構築及び運用が待たれます。

II. 職員の育成に向けて、更なる取り組みを期待します。

職員の教育・研修に関する基本姿勢は明示されていますが、職員に求める具体的な技術や

専門性の明示には至っていない状況です。個別の職員に対する教育・研修計画についても、自己課題シートの活用などによる新しい取り組みに着手された段階であり、今後の効果的な運用を期待します。

III. 子どもの羞恥心などに対する留意点などがマニュアルに色濃く反映されることを期待します。

子どもの羞恥心への配慮については、保育の場面において幾つか確認できましたが、個々の保育マニュアルへの反映は、十分とは言い難い状況が見受けられます。保育の場面毎に子どもの羞恥心について検討しマニュアルに反映することで、新入職者への教育や、職員の対応の確実性の向上につなげられることを期待します。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H23. 3.31)

私たちの園は、公立から民間へ移行して3年目の受審でした。多様な保育経験（公、私、年数共に）の職員が気持ちを合わせて、真摯に職務に取組み、保育力を高め合う大変意義深い機会となりました。

園の、あるいは保育者自身の足りないところに気づき、学んだり伝え合ったり、一人ひとりが園全体に目を向けて努力する姿勢が築かれたように感じます。

しかし、本当の意味では、これからが大切だと思います。受審して気づかされたことも多くあり、保育の理念・基本方針を軸として、園の特色や地域性を活かして更に努力していきたいと思えます。

限られた日程の中で、きめ細かな観察と聞き取り、分析、考察を戴いた評価機関の皆様にご敬意を表し、職員一同心より感謝申し上げます。

4 評価分類別評価内容

<p>評価対象Ⅰ</p> <p>1 理念・基本方針</p>	<p>理念・基本方針は、年度末に職員への説明が行われており、その内容が十分に理解されていることが、複数の職員に対するヒアリングにより確認できました。</p> <p>理念・基本方針は、園内への掲示とともに園のしおりや入園のしおりにも明記され、入園進級式等において保護者へ配付されています。また、保護者会において説明も行われています。</p> <p>地域に向けては、園のしおりを民生委員や園医、自治会などに配布したり、公民館やコミュニティセンターに置かせてもらったりと、地域の人が目にするようにも努められています。</p>
<p>2 計画の策定</p>	<p>事業に関する計画については職員会議で検討され、中・長期的なビジョンとその実現に向けた短期的な計画を併記する形で整備されています。また、更に詳細な単年度の事業計画も策定されており、その内容からは保育サービスや施設整備、地域との連携強化などについて更なる充実を目指されていることが読み取れます。</p> <p>事業に関する計画については、理念・基本方針同様、入園のしおりに明記されており、入園進級式等での配付や保護者会での説明が行われています。</p>
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<p>管理者自らの役割や責任については、文書に明記されるとともに、年度末に職員の役割分担を設定する会議の中で口頭でも表明されています。保育の質の向上、経営や業務の効率化及び改善についても、日々の気付きや保護者アンケート、会計データなどを基に課題が抽出され、会議等における検討及びそれに基づく改善に努められています。今回の当該評価制度の受審においても、園長を中心に自己評価による課題の抽出及びその改善に向けた取り組みが繰り返されており、リーダーシップが十分に発揮されていることがうかがえます。</p> <p>遵守すべき法令等についても、研修等で得られた情報などの伝達も含め、日常的な会議等の中で周知に取り組まれています。</p>
<p>評価対象Ⅱ</p> <p>1 経営状況の把握</p>	<p>保育団体や校区の社会福祉協議会等との関わりの中で、社会福祉全体の動向や地域の子育てニーズなど、園を取り巻く環境の把握に努められています。</p> <p>経営状況に関しては、会計データの分析及び外部の会計の専門家による監査により課題が把握され、管理すべきコスト等について職員と共有しながら経営に当たられています。</p>
<p>2 人材の確保・養成</p>	<p>園としての理想の職員像など、人材に関する基本的な考え方を示す文書は整備されていますが、具体的なプランの確立には至っていない状況です。公立からの</p>

	<p>引き継ぎなど、プランを明確にし難い面もあったようですが、移譲後3年が経過しようとする中で、人事管理の仕組み（人事考課や職員育成の仕組み等）の見直しに取り掛かれており、今後の取り組みに期待したいところです。</p> <p>職員の就業状況に関しては、有給休暇の消化率などが把握され、園の状況に応じて有給休暇の取得が促されています。勤務シフトについても職員の希望が反映される形で組まれており、職員との個別面談など職員の意向の聴取や相談の機会も設けられています。福利厚生事業に関しては共済へ加入され、カウンセリングなどの案内なども行われています。</p> <p>職員の教育・研修に関しては、その基本姿勢は明示されているものの、職員に求める具体的な技術や専門性の明示には至っていない状況です。個別の教育・研修についても、自己課題シートの活用などによる新しい取り組みが展開され始めている段階であり、今後の効果的な運用を期待したいところです。また、研修についての評価が、確実に次年度の教育・研修計画に反映されることを期待します。</p> <p>実習生の受け入れに関しては、その方針が明確にされ、養成校のねらいや実習生本人の希望などを踏まえたプログラムに基づき、養成校との連携の中で実習が進められています。</p>
3 安全管理	<p>事故発生時の対応マニュアルが整備され、子どもの安全を確保するためのチェックリストに沿った安全点検も行われています。リスクの種別毎に教育や訓練も実施されており、その評価、見直しが会議等において行われています。</p> <p>子どもの安全を脅かす事例などについても、会議等で発生要因分析や未然防止策などが検討されており、衛生管理には特に注力されています。</p>
4 地域との交流と連携	<p>地域の老人会やデイサービス利用者との世代間交流や、障がい児施設の子どもの達との交流なども行われており、地域の行事等にも積極的に参加しながら、子どもたちの社会性を育む取り組みにもつながっています。</p> <p>校区の民生児童委員協議会との連携（「すくすくサークル」）の中で、出前保育や園庭を活用してのプール遊び、餅つきなど、地域に向けた活動にも取り組まれています。</p> <p>ボランティアに関しても地域のボランティアグループを中心に積極的に受け入れられており、中学生の体験学習（ナイストライ事業）の受け入れも行われています。</p> <p>また、民生委員や自治会、その他のコミュニティとの交流により、地域の保育ニーズの把握や連携につながっています。併せて、「幼保小中ネット会議」や「食育ネットワーク会議」など様々なネットワークにも参加されており、積極的に福祉の向上や子育て支援に向けて協働されています。</p>
評価対象Ⅲ 1 利用者本位の福祉サービス	<p>一人ひとりの子どもを尊重する姿勢は理念・基本方針に込められており、「保育ビジョン」や「保育内容」にも明示され、入園のしおりに掲載されています。</p> <p>プライバシー保護に関しては、子どもの羞恥心などに配慮した取り組みや姿勢は見受けられましたが、マニュアル等への反映などについては今後の課題と言えます。</p> <p>保護者の意向の把握や満足の上に向けた取り組みとしては、保育参加や個別面談、意見箱の設置、アンケート調査など、様々な取り組みが見られます。今回の利用者調査（保護者アンケート調査）の結果からは、苦情解決に関する仕組みの周知に関して課題が見受けられましたが、苦情解決に向けた体制の整備や、その周知には努められています。</p> <p>意見や要望、苦情については各種会議等で検討され、申出人へのフィードバックや会議議事録での職員への周知はもちろん、内容によっては園便りでの公表などにも取り組まれています。</p>
2 サービスの質の確保	<p>本年度においては職員間で役割を明確にしなが、当該制度の評価基準を用いて質の向上に取り組まれています。課題の抽出とそれに基づく改善活動が、園長のリーダーシップと職員の積極的な関わりの中で展開されてきたことが、記録等からも読み取れます。その活動は、着実に保育の質の向上に結びついており、職員の更なる結束にもつながったようです。</p> <p>今後の課題としては、質の向上に向けた継続的で計画的な取り組みが挙げられます。評価結果により抽出された課題を、事業に関する計画や人材のプランに反映させ、その計画に基づく質の向上に向けた継続的な活動を期待します。</p> <p>今回の質の向上に向けた取り組みは、マニュアル等の充実にもつながっています。</p>

	<p>す。しかし、プライバシー等に関する留意点などのマニュアルへの反映は、今後の課題と言えます。</p> <p>記録については、記録に関するマニュアルにより内容のばらつき防止などが図られており、会議等と併せて記録による情報の共有にも努められています。しかし、記録の保管等については施設管理など更なる取り組みを期待します。</p>
3 サービスの開始 継続	<p>園のホームページは開設されていませんが、理念や基本方針、保育サービスの内容などが記載された園のしおりがコミュニティセンター等に置かれ、情報の提供に努められています。見学者には副園長が時間をかけて丁寧に対応されています。</p> <p>利用開始にあたっては、園のしおりや入園のしおりなどを用いて説明が行われており、退園に際しては、移行先への引継文書などが準備されています。また、退園後も退園前のクラス担任が中心となり保護者からの相談等にも応じられています。</p>
4 サービス実施 計画の策定	<p>児童票や個別面談及び家庭訪問などにより子どもの身体状況や生活状況等が把握され、子ども一人ひとりのニーズや課題が抽出されています。抽出されたニーズや課題は、職員会議等において検討され、サービス実施計画（指導計画）の策定につなげられています。また、定期的な評価に基づくサービス実施計画の見直しも行われています。</p>
評価対象Ⅳ A-1 子どもの 発達援助	<p>保育課程は、関係法令や保育指針等を踏まえた上で、理念や基本方針に基づいて作成されており、地域の実態や保護者の意向も考慮されています。指導計画に関しては、評価に基づく見直しが毎月行われています。</p> <p>子どもの人権についての研修が行われており、マニュアルやハンドブックに基づき子どもを一人の個人として尊重する姿勢を大切にされています。入園して間もない子どもについては、短時間保育や子どもの心理的なよりどころとなっている物の持ち込みなど、一人ひとりの状況に応じた柔軟な対応が行われています。職員の子どもに対する接し方がとても柔らかく、子どもの目線に対応されている姿も確認できました。</p> <p>健康管理については、健康管理マニュアルや感染症についての対応マニュアルなどが整備され、子ども一人ひとりの健康に関する情報の共有に努めながら取り組まれています。特に朝の健康状態の把握には留意されており、登園時の保護者とのコミュニケーションを大切にされています。健康診断や歯科健診は定期的に行われており、結果については保護者に報告されるとともに職員間での共有が図られ、保育への反映にもつなげられています。</p> <p>昼食の前にはピアノ演奏が行われるなど、雰囲気づくりへの配慮がうかがえます。バイキングや戸外で食べる機会が設けられるなど、子どもが食事を楽しめるような工夫も見受けられます。ゴーヤやサツマイモ、豆類など、様々な野菜を子どもたちと一緒に育て、食への関心につなげる取り組みも行われており、好き嫌いの解消にもつながっているとのこと。食材には、地元の旬の食材を使うよう努められており、給食便りでの情報提供や試食会の設定など、保護者との食に関する連携にも努められています。食物アレルギーに対しては、医師の指示のもとで除去食の提供が行われており、他の食事との相違に配慮した対応も見られます。</p> <p>各保育室には、温湿度計やオゾン発生器が設置されており、子どもたちが快適に過ごす環境（温度・湿度・衛生面など）への配慮がうかがえます。遊具や設備等については、定期的な点検により安全の確保に努められており、寝具の衛生面にも配慮されています。保育環境の整備は、理念にも明示されるほど重要視されており、園庭や屋上の活用方法などについても様々な計画を持たれています。室内においても畳のコーナーや牛乳パックで作ったテーブルの活用など、職員の工夫が見られます。ハード面のバリアについては、職員の人的支援による対応など、いろいろなケースを想定した検討が行われています。</p> <p>子どもへの関わりについては、基本方針にも明示されているように「一人ひとりを大切にする保育」を目指されており、一人ひとりのリズムに応じた対応や言葉かけに努められています。</p> <p>園外活動では、観劇やお泊り保育などが行われ、公共交通機関の利用など社会体験の機会にもつなげられています。また、リトミックやオペレッタなど様々な表現活動が体験できるようにも配慮されています。</p>

A-2 子育て支援	<p>その日の園での活動や出来事は、クラス毎の掲示板で知ることができます。個別の情報は、連絡帳の活用や送迎時の会話の中で伝えるよう努められています。個別面談の機会も設けられ、必要な事項は個人別の記録により職員間で共有できる仕組みとされています。保育参加や懇談会なども行われ、保護者会には職員も参加されるなど、保護者との共通理解を得る機会につながられています。</p> <p>虐待に関しては、児童虐待対応マニュアルが整備され、研修にも取り組まれています。また、関係機関との連携が図られ、虐待が疑われる場合の連絡体制も整備されています。</p> <p>一時保育に関しては、子どもの心理面に配慮し、一人ひとりに応じた対応を心掛けられています。</p>
A-3 安全・事故防止	<p>衛生管理や安全管理、危機管理などに関するマニュアルが整備され、職員研修などの周知活動も行われています。安全や衛生に関する定期的な点検も行われており、子どもの安全を脅かす事例の収集及び検討にも取り組まれています。</p> <p>心肺蘇生や救命救急、避難、不審者対応などの訓練に取り組まれ、警察などの関係機関の協力も得られています。</p>

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人		
	家族・保護者	53	
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

評価細目の第三者評価結果 (公表様式6)

【 保育所版 】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
	I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	(a)・b・c
	I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	(a)・b・c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。		
	I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	(a)・b・c
	I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	(a)・b・c

I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	(a) ・ c
	I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	(a) ・ c
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
	I-2-(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。	(a)・b・c
	I-2-(2)-② 計画が職員や利用者等に周知されている。	(a)・b・c

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
	I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	(a)・b・c
	I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	(a)・b・c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	(a)・b・c
	I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	(a)・b・c

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
II-1-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
	II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	(a)・b・c
	II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	(a)・b・c
	II-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	(a)・b・c

Ⅱ－２ 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ－２－（１） 人事管理の体制が整備されている。		
	Ⅱ－２－（１）－① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・b・ ○ c
	Ⅱ－２－（１）－② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・b・ ○ c
Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○ a・b・c
	Ⅱ－２－（２）－② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	○ a・b・c
Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	Ⅱ－２－（３）－① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・ ○ b・c
	Ⅱ－２－（３）－② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a・ ○ b・c
	Ⅱ－２－（３）－③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・ ○ b・c
Ⅱ－２－（４） 実習生の受け入れが適切に行われている。		
	Ⅱ－２－（４）－① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	○ a・b・c
	Ⅱ－２－（４）－② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	○ a・b・c

Ⅱ－３ 安全管理

		第三者評価結果
Ⅱ－３－（１） 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
	Ⅱ－３－（１）－① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など、利用者の安全確保のための体制が整備されている。	○ a・b・c
	Ⅱ－３－（１）－② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	○ a・b・c

Ⅱ－４ 地域との交流と連携

		第三者評価結果
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。		
	Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	○ a・b・c
	Ⅱ－４－（１）－② 事業所が有する機能を地域に還元している。	○ a・b・c
	Ⅱ－４－（１）－③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	○ a・b・c
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		
	Ⅱ－４－（２）－① 必要な社会資源を明確にしている。	○ a・b・c
	Ⅱ－４－（２）－② 関係機関等との連携が適切に行われている。	○ a・b・c
Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
	Ⅱ－４－（３）－① 地域の福祉ニーズを把握している。	○ a・b・c
	Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	○ a・b・c

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	Ⅲ－１－（１）－① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
	Ⅲ－１－（１）－② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・Ⓑ・c
Ⅲ－１－（２） 利用者満足の上昇に努めている。		
	Ⅲ－１－（２）－① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備している。	Ⓐ・b・c
	Ⅲ－１－（２）－② 利用者満足の上昇に向けた取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ－１－（３） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	Ⅲ－１－（３）－① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ・b・c
	Ⅲ－１－（３）－② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	Ⓐ・b・c
	Ⅲ－１－（３）－③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・b・c

Ⅲ－２ サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ－２－（１） 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
	Ⅲ－２－（１）－① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	Ⓐ・b・c
	Ⅲ－２－（１）－② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	Ⓐ・b・c
	Ⅲ－２－（１）－③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ－２－（２） 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	Ⅲ－２－（２）－① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a・Ⓑ・c
	Ⅲ－２－（２）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・Ⓑ・c
Ⅲ－２－（３） サービス実施の記録が適切に行われている。		
	Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
	Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・Ⓑ・c
	Ⅲ－２－（３）－③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c

Ⅲ－３ サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ－３－（１） サービス提供の開始が適切に行われている。		
	Ⅲ－３－（１）－① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a・Ⓑ・c
	Ⅲ－３－（１）－② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ－３－（２） サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	Ⅲ－３－（２）－① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	(a)・b・c
	Ⅲ-4-(1)-② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	(a)・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	(a)・b・c
	Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	(a)・b・c

評価対象Ⅳ

A-1 子どもの発達援助

		第三者評価結果
A-1-(1) 発達援助の基本		
	A-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	(a)・b・c
	A-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	(a)・b・c
	A-1-(1)-③ 職員の接し方について、児童をひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	(a)・b・c
	A-1-(1)-④ 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	(a)・b・c
A-1-(2) 健康管理・食事		
	A-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	(a)・b・c
	A-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	(a)・b・c
	A-1-(2)-③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	(a)・b・c
	A-1-(2)-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	(a)・b・c
	A-1-(2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	(a)・b・c
	A-1-(2)-⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	(a)・b・c
	A-1-(2)-⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	(a)・b・c
	A-1-(2)-⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	(a)・b・c
	A-1-(2)-⑨ 食育の取り組みを行っている。	(a)・b・c
A-1-(3) 保育環境		
	A-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	(a)・b・c
	A-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	(a)・b・c
	A-1-(3)-③ 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいように配慮した取り組みを行っている。	(a)・b・c

A-1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかかわるような取り組みがなされている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	Ⓐ・c
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-④	保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-⑥	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	Ⓐ・c
A-2-(2) 一時保育		
A-2-(2)-①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	Ⓐ・b・c

A-3 安全・事故防止

		第三者評価結果
A-3-(1) 安全・事故防止		
A-3-(1)-①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-②	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-③	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	Ⓐ・b・c

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象Ⅰ～Ⅲ）	45	8	2
内容評価基準（評価対象A1～A3）	39	-	-
合 計	84	8	2